

第4回ワーキングまでの協議等

1 ワーキングのねらい

- (1) 県境不法投棄事案の発生経緯、原状回復の過程で得られた科学的な知見を教訓として後世に伝えること。
- (2) 不法投棄の再発防止や跡地の環境再生等、環境保全に資するための取組みを地域と連携して検討すること。

2 ワーキング等の検討経過

(1) 跡地利用策関連

- ア 跡地利用については、まず、どのような利用がしたいか、アイデアや夢を多く募り、その実行に当たっての課題を整理していく。
- イ 跡地利用策については、森林再生、花畑、イベント会場、エネルギー産業誘致の4つのテーマを検討していくこととしている。
- ウ 現場が最終的な地形整形ができていない状況ということもあるが、4つのテーマのうち、森林再生について平成29年5月からウルシとカラマツの試験植樹を開始している。

(2) 教訓を後世に伝えるアーカイブ関連

- ア 原状回復の過程で得られた科学的な知見等については、アーカイブ（保存記録）を作成するとともに、記念館というようなハード整備することなく、街場に学習機能の拠点を設ける。
- イ 平成28年度は、現在の汚染水処理の中核となっている1,4-ジオキサンの浄化の経緯について行政関係者等を対象とした形でとりまとめている。
- ウ 平成29年度は、県境不法投棄事案について、広い年齢層に理解できるような網羅的な映像資料を作成することとしている。

3 ワーキングの取組みにおける課題

- (1) ワーキングの取組みを風化させず継続し、市民が主体的に跡地利用等を考える機運を高め、可能な限り跡地を地域づくりに生かしていくことが課題となっている。
- (2) アーカイブについては、事実を記録するということは比較的容易であるが、不法投棄事案の発生防止のための教訓を次の世代にどのように伝えていくか、次の時代を担う若者の参画が課題となっている。

4 ワーキング等開催状況

- (1) 第1回 平成27年1月31日（土）
- (2) 第2回 平成27年5月18日（月）
- (3) 第3回 平成28年2月18日（木）
- (4) 第4回 平成28年5月19日（木）
- (5) 二戸市民フォーラム 平成28年1月30日（土）



跡地利用策に係る苗木植栽試験

1 試験の趣旨

現地で苗木を植え育てることは、現地の厳しい気象及び土壌条件から、相当の困難が予想される。今後、現地での植栽計画を着実に進めていく上で、前もって植栽試験を行い、植栽苗木の成長を阻害する因子を見極め、対策を練る必要がある。

供試樹種は、カラマツとウルシである。カラマツは現地での適応が期待される樹種、ウルシは生育不良が懸念される樹種であり、これら特性の異なる2樹種の成長反応を通じて今後の植栽のあり方を示唆する有用な情報が得られる。

2 試験の実施

(1) 日時 2017年5月1日 10時～12時

(2) 参加者 12名

協議会ワーキンググループ 橋本リーダー

岩手県廃棄物特別対策室 佐々木課長他3名

日本国土開発(株) 県境水処理作業所 佐藤所長他1名

岩手大学農学部造林学研究室 白旗助教他院生・学生4名

(3) 植栽苗木

カラマツ 岩手県山林種苗協同組合配布種子から育成(生産)、40本

ウルシ 二戸市上斗米産種子、WGリーダー橋本育成、30本

(4) 関連事項

試験地では気象観測機器及び土壌環境測定機器を設置しデータ収集している。また、同一設計の試験を岩手大学構内の実験圃場で現地との比較のため並行実施した。

写真 植栽前の苗木 カラマツ(左上)、ウルシ(右下)

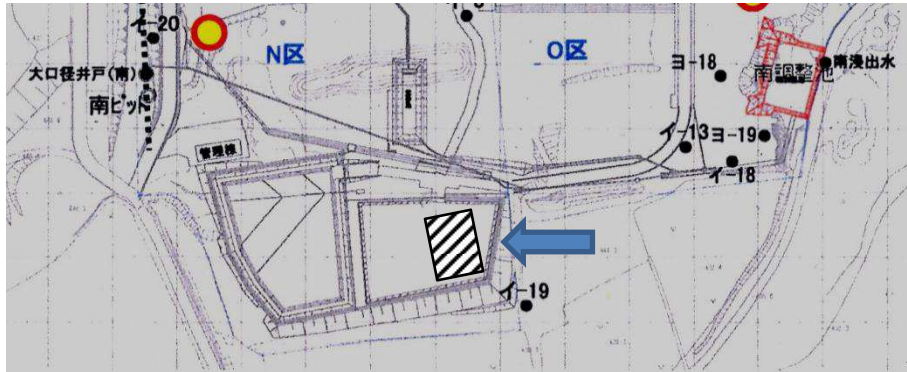


カラマツ
マツ科カラマツ属、落葉針葉樹、東北・関東・中部の亜高山帯に分布、新緑や黄葉が好まれる、現在岩手県で最も多く植栽されている林業樹種。

ウルシ
ウルシ科ウルシ属、落葉広葉樹、中国から日本に持ち込まれたとされるが元々日本自生の説もある、樹皮を傷つけ生漆を採る、浄法寺産漆は高品質で有名。

試験地位置図と試験設計

管理棟南東の非汚染土仮置場跡地



試験地面積 25m×17.5m

方形植え 2.5m 間隔

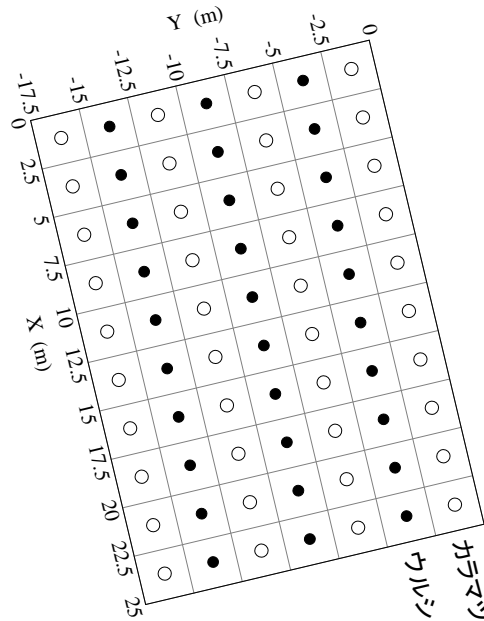


写真 植栽前の植穴掘り（左）と植栽（右）



3 試験成績（植栽後約2ヶ月）

- (1) 植栽苗は両樹種とも裸苗を用いた。カラマツ苗は植栽時点で開葉を始めており植栽前の根の水管理も良くなかった。ウルシ苗は植栽時点で開葉しかかっており、開葉前の早い時期に植えたかった。植栽試験の成績は、両試験地とも不良であった。
- (2) 上田に比べ、上斗米で良くない。上斗米の土壌の透水性不良が原因していると思われる。

表 植栽試験の成績

試験地	樹種	植栽 (本)	調査(生育状況)		
			成長 (本)	瀕死・死亡 (本)	健全率 (%)
上斗米		5月1日	6月25日		
	カラマツ	40	10	30	25
	ウルシ	30	8	22	27
上田		5月7日	7月3日		
	カラマツ	16	10	6	63
	ウルシ	16	8	8	50

4 改善点、課題等

- (1) 苗はコンテナ苗、ポット苗が望ましい。ウルシについては融雪後水が引いた段階でできるだけ早く植えるのが良い。
- (2) 植栽基盤がこのままなら、カラマツの植栽は困難である。ウルシについては再度確かめてみる必要がある。
- (3) 自然の植生回復に任せる手もある。機械地表処理により、ヤマハンノキ、ヤナギ類の林が早くにできる。
- (4) 植栽基盤の土壌透水性の確保・改善について、土木系の専門家から基盤の傾斜、凹凸構造、排水溝等及び基盤基質の物理性についての見解を聞き、よく検討する必要がある。

◇上斗米／成長が遅れている

◇上田／比較的良く育っている



ご寄付・ご協力をお願い

サポーターになる
法人パートナーになる

文字サイズ: [普通](#) [大](#)
お問い合わせ

- 瀬戸内オリーブ基金について
- 基金の活動
- ご協力企業との取り組み
- Special Contents
- ご寄付・ご協力をお願い
- 助成申し込みをご検討の方へ
- リンク集



さまざまな寄付、ご協力の仕組みを運用しています。ご協力のほどよろしくお願ひします。

無料で簡単に活動を
支援して頂けます! gooddo

YAHOO! ネット募金
JAPAN

JAPANGIVING
-寄付を最も簡単で効果的に

寄付する人から、集める人へ

かざして募金

ソフトバンクの
スマホをご契約の方

ドコモ、au等上記以外の方

お知らせ

「豊島展」開催のご案内/高松で7月22日から → [Click]
2017年度ゆたかなふるさと助成（植樹・環境教育分野）の募集を開始しました。→[Click]
豊島産オリーブオイルを販売しています。

最新の活動報告、イベント等の案内はこちら



「いいね！」した友達はまだいません



瀬戸内オリーブ基金ボランティア
ア
土曜日

木日は 日曜日というアともあり「豊かな島

リアルタイムな情報の発信はこちら

NPO法人瀬戸内オリーブ基金 @olive_kil
【オリーブ栽培】
3月23・24日にICボルドー66D(オリーブの実の品質が悪くなる病気の予防薬)の散布を行いました。
3月の防除はこれのみの予定です。

2016年3月24日

NPO法人瀬戸内オリーブ基金 @olive_kil
【オリーブ栽培】
今日は春肥(化成肥料)の施肥を行います。
有機肥料のみではオリーブの生長に必要な栄養の供給が難しいため、
春、夏、秋の年3回、化成肥料を施肥します。



瀬戸内オリーブ基金

文字サイズ: 普通 大

瀬戸内オリーブ基金について

基金の活動

ご協力企業との取り組み

Special Contents

ご寄付・ご協力のお願

助成申し込みをご検討の方へ

瀬戸内オリーブ基金について

瀬戸内オリーブ基金は、当時日本最大規模といわれた有害産業廃棄物の不法投棄事件「豊島事件」をきっかけに、建築家の安藤忠雄氏と、豊島事件弁護団長の中坊公平氏が呼びかけ人となって設立されたNPO法人です。2000年、公害調停成立を機に設立。以来、瀬戸内の美しい自然を守ること、再生することを目的に活動をしています。瀬戸内の環境保全、再生に関する活動を行っている団体・個人に対して事業資金の助成を行うほか、基金直轄プログラムも展開しています。



概要

正式名称：NPO法人瀬戸内オリーブ基金

所在地：〒761-4661 香川県小豆郡土庄町豊島家浦3837-4

連絡先：E-mail info@olive-foundation.org

Tel. 0879-68-2911, 050-3709-9412

Fax. 0879-68-2912

歩み

2000年11月 建築家・安藤忠雄氏、豊島有害産業廃棄物不法投棄事件弁護団長・中坊公平氏の呼びかけで設立。翌年より助成活動を開始。

2006年12月 香川県の豊島に事務局を開設。

2007年8月 NPO法人へ組織変更。

2010年11月 国税庁から「認定NPO法人」として認定。

[趣意書](#)
[定款](#)
[情報公開](#)

瀬戸内オリーブ基金の活動とは？

瀬戸内オリーブ基金は、みなさまのご寄付に支えられています。みなさまからの支援が瀬戸内の自然保護につながるまでを紹介します。

→詳細はこちら



豊島産廃問題を考える

瀬戸内オリーブ基金設立のきっかけになった「豊島事件」。有害廃棄物の処理は、調停合意から10年以上が経つ今も続けられています。「豊島事件」の沿革、そして今について紹介します。

→詳細はこちら



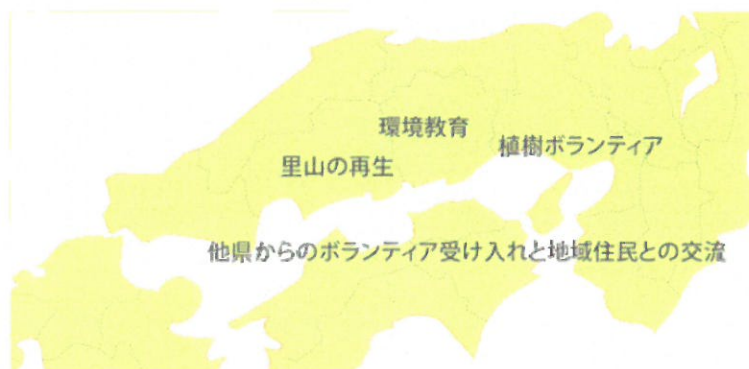
資料集

これまでの発行物のほか、瀬戸内オリーブ基金を取り上げたニュースの動画などを掲載しています。

● 瀬戸内オリーブ基金の活動とは？

瀬戸内オリーブ基金の活動は、基金の趣旨にご賛同いただいたみなさまからのご寄付・ご協力で支えられています。お寄せいただいた寄付金は、瀬戸内で活動するNPOや地域ボランティアへの助成金となり、瀬戸内の美しい自然を維持、再生するための原動力となっています。瀬戸内オリーブ基金では、みなさまからの温かいご支援を確実に自然保護に生かすために、助成先の審査はもちろん、助成後の経過についても確認しています。また基金直轄のプロジェクトとして、緑化の枠にとらわれない活動にも取り組んでいます。

寄付金が自然保護に生かされるまでの流れ



瀬戸内オリーブ基金は、植樹だけではなく、瀬戸内の自然保護や地域活性につながる、様々な活動に対して、その活動経費を助成しています。

① ご寄付のご協力

瀬戸内オリーブ基金の活動は、全国から寄せられるご寄付から始まります。また募金や緑化事業をともに進めていく法人パートナー、協賛会員のみなさまには、財政面からもご支援をいただいています。

② 瀬戸内オリーブ基金事務局で集約・管理

全国から寄せられた寄付金は、香川県・豊島にある「瀬戸内オリーブ基金事務局」に集められます。事務局には、2名のスタッフが常勤し、助成に関する相談や助成申込の受付などを行っています。またfacebookやtwitterを活用し、基金の活動や瀬戸内の自然についての情報を、タイムリーに発信しています。

③ 瀬戸内オリーブ基金運営委員会で助成先を審査

法律家や学術関係者など様々な分野の専門家が委員を務める「瀬戸内オリーブ運営委員会」を月1回開催しています。運営委員会では、助成申込みがあった活動について、妥当性、実現可能性、有効性などを厳正に審査し、助成先を決定します。

④ 助成先や直轄事業を通じて、瀬戸内の自然保護に役立てる

・団体や個人による自然保護活動

助成を受けた団体や個人が、地元の植生にあった樹木・花の植樹、収穫体験、間伐、環境教育などを行います。

・瀬戸内オリーブ基金直轄事業

地域のシンボルである巨木を守る「大きな木プロジェクト」をはじめ、様々な角度から自然保護・環境回復にアプローチをする基金直轄事業を展開しています。

瀬戸内オリーブ基金運営委員会では、助成先のプロジェクトや直轄事業の活動成果、進捗状況を確認し、みなさまからお預かりした寄付金が適切に使われていることを見届けています。

豊島産廃問題を考える

瀬戸内オリーブ基金設立のきっかけにもなった豊島の有害産業廃棄物不法投棄問題について、これまでの経緯と現在、これからの取り組みについて紹介します。







産廃現場見学

廃棄物対策豊島住民会議（略称：住民会議）では、豊島の有害産業廃棄物不法投棄問題について市民のみなさまに知っていただくために、産廃現場の案内をしています。現場見学をご希望の方は住民会議までご連絡ください。

Tel.0879-61-4007

住民会議以外にも産廃現場見学を実施しているグループがあるようです。香川県との取り決めにより産廃現場見学には住民会議の立会いが必須です。また、食事や観光などとセットでの案内はしていませんのでご注意ください。

資料アーカイブ

- ・豊かさを問う2（廃棄物対策豊島住民会議） 
- ・「豊島事件は終わらない」（広報誌「緑のふるさと」より抜粋）
 - VOL.1 2009年9月発行 
 - VOL.2 2010年5月発行 
 - VOL.3 2011年7月発行 

書籍の紹介

- ・豊島産業廃棄物不法投棄事件（大川真郎著）日本評論社・1800円+税

活動団体の紹介

廃棄物対策豊島住民会議（略称：住民会議）

豊島に不法投棄された有害産業廃棄物を撤去するために活動している豊島住民による団体です。豊島の自治会役員や有志がメンバーとなり、産業廃棄物処分場建設差止め訴訟や公害調停等をおこなってきました。

→ 廃棄物対策豊島住民会議(ブログ)

あまり更新されていませんので、最新情報は豊島ネットのfacebookを参照してください。

豊島は私たちの問題ネットワーク（略称：豊島ネット）

豊島事件の教訓を広く市民に伝え、持続可能な社会を実現するために活動している市民団体です。処理協議会や管理委員会の日程や傍聴記録など、豊島の産廃問題に関する最新情報を発信しています。



世界を良い方向に変えていく

UNIQLO Sustainability

日本語 ENGLISH(USA) ENGLISH(Global) français 한국어 簡体中文 繁體中文(台灣) 繁體中文(香港)

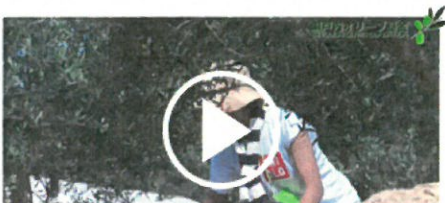
Tweet いいね! 17

UNIQLO Sustainability TOP 環境への取り組み 瀬戸内オリーブ基金 TOP

瀬戸内オリーブ基金



ユニクロは瀬戸内の美しい自然を守り再生することを目的に活動をしている瀬戸内オリーブ基金と、継続的な協働をしています。2001年に開始した日本国内の店舗での募金活動と、従業員による環境整備のボランティア活動を通じ、オリーブ基金への支援活動を行っています。現在は、有害産業廃棄物の不法投棄事件「豊島事件」で破壊されてしまった豊島の国立公園をふさわしい姿へ原状回復し、豊かな島と海を次の世代へ引き継ぐために「豊島・ゆたかなふるさとプロジェクト」の取り組みを始めています。



「豊島・ゆたかなふるさとプロジェクト」に参加をし環境整備のお手伝いをしています

瀬戸内オリーブ基金とは？

有害産業廃棄物の不法投棄事件「豊島事件」をきっかけに、建築家の安藤忠雄氏と、豊島事件弁護団長の故中坊公平氏が呼びかけ人となって設立されたNPO法人です。瀬戸内の美しい自然を守ること、再生することを目的に活動をしています。ユニクロの店頭募金はすべて、瀬戸内オリーブ基金の活動に活用されています。

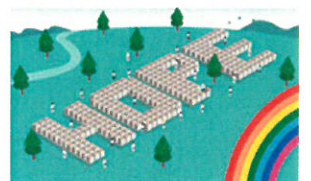
[瀬戸内オリーブ基金の活動詳細はこちら\(外部サイト\)](#)

- 難民等の支援
- 緊急災害支援
- 取引先・従業員とともに
- 障がい者とともに
- 次世代とともに
- ソーシャルビジネス
- 環境への取り組み



服のチカラ

ユニクロのさまざまな社会課題に対する取り組みについて、「服を通してできること」をテーマに構成した冊子です。ユニクロの店舗などで定期的に配布しています。



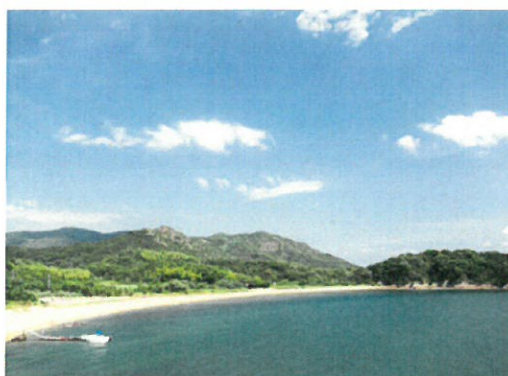
[▶ ビデオアーカイブ](#)



ユニクロ事業などを展開しているファーストリテイリンググループはサステナビリティの実現に必要な、あらゆる活動を行っています。

[Top](#)

瀬戸内オリーブ基金の4つの活動



植樹事業

瀬戸内海一帯の植樹助成により、これまでに15万本の植樹が行われています。

豊島・ゆたかなふるさとプロジェクト

豊島事件で破壊された国立公園に元の豊かな自然を取り戻す活動。



環境教育

豊島事件で得た教訓を次世代に語り継ぐためのテキストブック制作とWEBサイト運営をしています。

自然保護活動

瀬戸内海の自然を豊かにすること、また美しいふるさとを再生することを旨として、様々な活動を行っています。

従業員による取り組み「豊島・ゆたかなふるさとプロジェクト」



「豊島・ゆたかなふるさとプロジェクト」は、人と自然が共存する持続可能な社会づくりを目指しています。自然はもちろん、人と人のつながりも豊かなふるさとを再生し、未来に引き継いでいくためのプロジェクトです。2014年に立ち上げた後、不法投棄現場の周辺地域から回復活動に着手。ユニクロのボランティアが年間約180人参加し、瀬戸内オリーブ基金、地元の方、専門家とも連携しながら、事件の教訓を伝える環境教育、痩せてしまった土地の再生など、さまざまな取り組みを行っています。

Top

[「豊島・ゆたかなふるさとプロジェクト」の詳細はこちら\(外部サイト\)](#)

フォトレポート「オリーブ収穫祭」

2014年11月、ユニクロのお客様を香川県豊島にご招待し、初めて「オリーブ収穫祭」を開催しました。瀬戸内オリーブ基金設立当初に、記念植樹として植えたオリーブが大きく生育し、実りの季節を迎えるのを機に、これまで募金を通して瀬戸内オリーブ基金にご支援いただいたお客様合計約60名(応募総数224名)をご招待しました。育ったオリーブの実を収穫し、オリーブオイルを絞る搾油作業を体験する感謝イベントや、ユニクロや豊島住民からのあたたかなおもてなしに対し、たくさんの応援と期待の言葉を頂きました。

どの写真をクリックしてもスライドショーがご覧になれます:



新潮社 考える人 瀬戸内オリーブ基金との取り組みについて

[2015年考える人の瀬戸内オリーブ基金特集はこちら\(外部サイト\)](#)

[2014年考える人の瀬戸内オリーブ基金特集はこちら\(外部サイト\)](#)

年別募金実績

年度	募金額合計
2001年	14,134,993
2002年	16,638,100
Top	

2003年	13,827,821
2004年	13,858,276
2005年	14,527,741
2006年	15,904,216
2007年	16,072,482
2008年	18,441,607
2009年	21,061,066
2010年	22,170,762
2011年	14,969,017
2012年	14,824,699
2013年	15,766,793
2014年	19,176,935
2015年	17,722,587
2016年	24,418,619

年別植樹実績

年度	樹木本数	花・球根など本数
2000年	1,202	0
2001年	20,582	0
2002年	4,496	0
2003年	4,267	0
2004年	9,346	0
2005年	4,424	0
2006年	3,240	0
2007年	8,801	61,107
2008年	9,167	57,222
2009年	9,725	56,700
2010年	37,647	9,850
2011年	21,325	18,603
2012年	14,057	5,240
2013年	7,270	100
2014年	1,897	100
2015年	20	0
全年合計	157,466	208,922

植樹計

Top

青森・岩手県境不法投棄現場跡地における植栽地の定点撮影

更新日付: 2017年7月10日 環境保全課

県では、青森・岩手県境不法投棄現場跡地森林整備計画に基づき、県民植樹祭の開催や企業の森づくり活動を誘致するなどにより、平成26年度及び平成27年度の2か年で現場跡地に広葉樹の苗木29種類、約30,000本を植樹しました。

植樹後の状況をご覧いただくため、植栽地の各ポイントで定点撮影しています。(原則毎月1回。但し、12月～3月までの冬期間は「定点11」のみ撮影)

< 定点撮影ポイント >

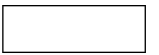


下の文字をクリックすると各ポイントにジャンプします。

※各ポイントにスライドショーを追加しました。(平成27～28年度分)

定点1	定点2	定点3	定点4	定点5	定点6
定点7	定点8	定点9	定点10	定点11	定点12

県境不法投棄事案に係る記録映像の作成について



県では岩手青森県境不法投棄問題に関する動画(15分程度)を(株)IBC岩手放送に委託することになり、現在内容を検討中です。

県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための、重要な資料となると考えておりますので、15分の動画に取り入れるべき内容について御意見を伺います。

県環境施策に係る電子媒体制作及び情報発信等業務仕様書(抜粋)

1 本業務の概要

(1) 業務の目的

地球温暖化問題、廃棄物問題、身近な自然や生態系の再生、野生動物との共生等の課題に加え、平成23年に発生した東日本大震災津波の影響に対応し、持続的発展が可能な社会を構築していくためには、私たちの暮らし方、社会のあり方を、地球環境への負荷が少ないものへと変革していく必要がある。

このため、県の環境施策及び過去に発生した環境関連不適正事案の広報等を通じ、県民一人ひとりが環境問題のことを自らのことと考え、環境王国いわての実現に向けて自ら行動する契機としようとするものである。

(2) 本業務の範囲

電子媒体の制作及び広報

2 業務内容

上記1(1)に掲げる目的のとおり、環境王国いわての実現に向けて県民が自ら行動する契機となるよう、次に掲げる3テーマの電子媒体作成及び広報(テレビ放送)等を行う(広報は①及び②のみ)。また、SNS等を通じて広く広報するため、①~③をとりまとめたダイジェスト版の動画(2分程度)を作成する。

- ① 環境を取り巻く本県の状況や課題、県が実施する環境施策等の紹介
- ② 旧松尾鉱山の鉱害問題
- ③ 岩手青森県境不法投棄問題

(1) 電子媒体作成

構成については企画提案によるものとするが、下表の内容を含めるとともに、県が所有する素材の他、提案者が所有する素材を活用するよう努めること。

項目	内容
① 環境を取り巻く本県の状況や課題、県が実施する環境施策等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30分程度 ・ 岩手県環境基本計画の「7本の施策の柱」全てを網羅すること。 ・ 過去に県内で発生した環境問題（②及び③を含む） ・ 県、企業、各種団体、学校や地域の取組を含めること。
② 旧松尾鉱山の鉱害問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30分程度 ・ 鉱山事業開始当時の状況（鉱山の様子、北上川の状況など） ・ 国や県のこれまでの取組及び今後の取組
③ 岩手青森県境不法投棄問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15分程度 ・ <u>不法投棄発覚から現在までの現地の状況</u> ・ <u>県のこれまでの取組及び今後の取組</u>

3 成果品等

(1) 県に提出する成果品は以下のとおりとする

- ① DVD 300枚
- ② DVDパッケージ 300部
 - ・ トールケース（DVD1枚入りとし、①のDVDを収納のこと。）
 - ・ レーベル印刷（ポイントカラー）
 - ・ ジャケット印刷（両面フルカラー）
- ③ 動画ファイル 1式

(2) 納入場所

岩手県環境生活部環境生活企画室（〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1）




青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブ

更新日付:2017年7月10日 環境保全課

青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブ





 **新着情報**
更新情報はこちらから

 **事案紹介**
項目毎に紹介しています

 **各種資料**
調査結果・会議資料等

 **こどものページ**
For Kids & School
キッズ・教育関係者の皆様

 **画像集**
画像・映像はこちらから

 **リンク集**
不法投棄事案・廃棄物関係

青森・岩手県境不法投棄事案について

近年の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は物質的な豊かさをもたらした反面、廃棄物の量を増大させ、一方、都市部などで処理場や処分場の確保が困難になり、廃棄物は行き場を失っていきました。

平成11年、岩手・青森両県警合同の強制捜査により、青森県田子町と岩手県二戸市にまたがる27ヘクタールもの広大な土地に、大量の産業廃棄物が不法投棄されていた事実が発覚しました。

投棄された廃棄物の多くは、首都圏から運び込まれたものでした。

青森県は、不法投棄現場下流部に位置する馬淵川水系の環境保全のため、平成16年から廃棄物の撤去を開始し、平成25年12月、廃棄物等の全量撤去を完了しました。青森県側だけで、撤去した廃棄物等の量は約115万トンにのぼり、平成34年度まで実施する原状回復に要する経費は約480億円と見込まれます。

国内最大規模の産業廃棄物不法投棄事案として、原状回復に多大な国民負担・県民負担を要することとなった本事案は、不法投棄問題を考える上で多くの課題を提供するとともに、解決に向け多くの関係者の努力が重ねられ、貴重な教訓や経験等が蓄積されてきました。

この経験等を埋没させることなく、貴重な財産として次世代に引き継ぎ、積極的に活用していただくため、これまでの取組や資料をデータベース化しました。このアーカイブを通して、もう二度と本事案のような不幸な出来事を起こさせたくないというメッセージを発信していきます。

青森・岩手県境不法投棄事案の概要

原因者	三栄化学工業株式会社(青森県八戸市)、縣南衛生株式会社(埼玉県)、同役員
廃棄物の種類	RDF様物、堆肥様物、焼却灰、汚泥が主体(青森県側)
原状回復方針	汚染拡散防止を最優先に、廃棄物・汚染土壌を全量撤去(平成25年12月完了)

環境再生計画	自然再生、地域振興、情報発信の3つの方向性から施策を展開
平成26年度～	現場内に残る汚染地下水の浄化を行い、平成34年度までに原状回復事業を完了します。

新着情報

新着情報です。

- ・平成29年度現場見学・草刈り体験会を開催しました。(平成29年7月10日更新)
- ・植栽地の定点写真(平成29年6月6日及び平成29年6月24日撮影)を掲載しました。(平成29年7月10日更新)
- ・植栽地の定点写真(平成29年4月26日撮影)を掲載しました。※各ポイントにスライドショーを追加しました。(平成29年5月16日更新)
- ・第58回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を開催しました。(平成29年5月2日更新)
- ・周辺環境等モニタリング調査(水質)結果～3月度～について掲載しました。(平成29年3月30日更新)
- ・植栽地の定点写真(平成29年3月28日撮影)を掲載しました。※冬期間につき定点11のみ。(平成29年3月29日更新)
- ・周辺環境等モニタリング調査(水質)結果～12～2月度～について掲載しました。(平成29年3月10日更新)
- ・植栽地の定点写真(平成29年2月27日撮影)を掲載しました。※冬期間につき定点11のみ。(平成29年2月27日更新)
- ・植栽地の定点写真(平成29年1月30日撮影)を掲載しました。※冬期間につき定点11のみ。(平成29年1月30日更新)
- ・周辺環境等モニタリング調査(水質)結果～11月度～について掲載しました。(平成29年1月4日更新)

事案紹介

県境不法投棄事案について項目毎に紹介しています。

1 事案の概要	不法投棄が行われた場所や状況、沿革等
2 発覚前後の経緯	不法投棄の確認、警察の強制捜査、関係者逮捕に至る経緯等
3 調査・解析	現場の全容を解明するため実施した汚染実態調査等
4 原状回復対策	方針決定過程、廃棄物撤去・処理方法や撤去期間内の出来事等
5 環境モニタリング	周辺の生活環境等への影響を把握するためのモニタリング調査
6 責任追及	不法投棄の原因者や排出事業者等に対する責任追及の状況
7 不適正処分の再発防止	第三者による県の対応の検証や、今後の再発防止策等
8 住民対応	住民説明会、風評被害防止、運搬路交通安全対策、環境学習等
9 環境再生計画	「青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画」と各施策等

各種資料

計画、会議、調査結果等、各種資料を掲載しています。

計画・マニュアル <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施計画書 ・環境再生計画 ・撤去計画・マニュアル 	原状回復対策推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・原状回復対策推進協議会 ・環境再生提案・審査部会 	会議等(～方針決定) <ul style="list-style-type: none"> ・合同会議、合同連絡会議、情報交換会 ・合同検討委員会、技術部会 ・県議会議員全員協議会 [394KB]
会議等(方針決定～) <ul style="list-style-type: none"> ・風評被害認定 ・周辺生物影響調査評価 ・本格撤去計画策定技術顧問会 	調査報告書 <ul style="list-style-type: none"> ・汚染実態調査 ・高密度電気探査 	住民説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・田子町住民説明会 ・二戸市住民説明会 ・処理施設関係

	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染実態詳細調査 ・原状回復対策調査 	
モニタリング調査結果	責任追及	廃棄物撤去実績
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境モニタリング ・農作物・魚類調査 ・地山分析結果 ・覆土分析結果 ・処理施設モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・原因法人、役員責任追及 (措置命令、納付命令) ・差押不動産売却状況 ・排出事業者等に対する責任追及 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度別撤去実績一覧 ・月別撤去実績一覧 ・処理施設別撤去実績一覧
年表	その他	パンフレット
<ul style="list-style-type: none"> ・事案発覚～ ・廃棄物の本格撤去(平成19～25年度) ・廃棄物の撤去後(平成26年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約業者一覧 ・現地事務所だより 	<ul style="list-style-type: none"> ・事案紹介パンフレット

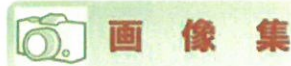


こどものページ
For Kids & School

青森・岩手県境不法投棄事案について、イラストなどを使って子どもにも分かりやすく紹介しています。

・はじめに

- ・ごみの処理
- ・ごみは、どこに、どんなふうに出されてしまったの？
- ・ごみが埋まっていることによる心配
- ・青森県の取り組み
- ・会社の責任と県の責任
- ・これからのこと
- ・子ども用テキストダウンロード、教材DVD・貸出案内



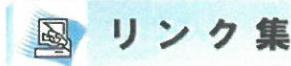
画像集

不法投棄現場の様子や原状回復対策の取組など、これまでに記録した様々な画像を掲載しています。

画像・映像はこちらから



県境不法投棄事案紹介DVD、記録映像DVD等の貸出を行っています。



リンク集

全国の不法投棄事案へのリンク

不法投棄事案・廃棄物関係

関連タグ

- ・くらし
- ・しごと
- ・環境・エコ

この記事についてのお問い合わせ

環境保全課
電話:017-734-9261 FAX:017-734-8081

お問い合わせ

このページを印刷する

新着情報

カスタム検索

くらし

しごと

県外の方

ホーム > 生活・環境 > 環境・エコ > 県境不法投棄事案アーカイブ事案紹介

画面表示等の変更

県境不法投棄事案アーカイブ事案紹介

更新日付:2014年7月17日 環境保全課

1 事案の概要

- (1)背景
- (2)現場の概要
- (3)沿革

2 発覚前後の経緯

- (1)三栄化学工業株式会社の事業開始及び事業の拡大
- (2)汚泥の不適正処理の発見
- (3)住民等からの苦情及び情報並びに不法投棄の発見
- (4)青森、岩手両県警による強制捜査
- (5)公訴事実

3 不法投棄現場の調査・解析

- (1)水質検査(平成11年～12年度)
- (2)汚染実態調査(平成12年度)
- (3)汚染実態詳細調査(平成13年度)
- (4)原状回復対策調査(平成14年度)

4 原状回復対策

- (1)原状回復対策の検討(両県合同検討委員会・技術部会の設置)
- (2)原状回復方針の決定
- (3)原状回復事業推進体制の確立と実施計画の策定
 - ・青森県の実施計画
 - ・汚染拡散防止対策(緊急的対策)...仮設浄化プラント、仮設表面遮水等
 - ・汚染拡散防止対策(長期的対策)...浸出水処理施設、遮水壁
- (4)廃棄物等の撤去(一次撤去:平成16年度～18年度)
- (5)廃棄物等の撤去(本格撤去:平成19年度～25年度)
 - ・本格撤去計画・マニュアルの策定
 - ・廃棄物の処理
 - ・廃棄物の掘削・選別
 - ・実施計画の変更(平成19年3月26日環境大臣変更同意)
 - ・ドラム缶入りコンクリート塊の発見(平成19年度～22年度)
 - ・地山確認の実施(平成21年度～25年度)
 - ・浸出水処理の推移
 - ・廃棄物推計量の見直し
 - ・廃コンデンサの発見

5 環境モニタリング

- (1) 周辺の生活環境モニタリング(水質、大気汚染物質、騒音振動)
- (2) その他の環境モニタリング
 - ・廃棄物処理施設等の周辺環境等調査、自主測定結果の公表
 - ・現場周辺表流水調査
 - ・農作物のダイオキシン類調査
 - ・魚類のモニタリング調査(ダイオキシン類調査、浸出水処理施設での魚類飼育)

6 責任追及

- (1) 原因者の責任追及
- (2) 排出事業者等の責任追及
- (3) 排出事業者による自主撤去等

7 不適正処分の再発防止策

- (1) 県境不法投棄検証委員会の設置
- (2) 検証委員会の検証結果報告
- (3) 県警による強制捜査後の県の対応の問題点
- (4) 関係職員の処分
- (5) 再発防止策

8 住民対応

- (1) 住民説明会の実施
- (2) 風評被害防止対策
- (3) 環境学習の実施
- (4) 交通安全対策

9 環境再生計画

- (1) 青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画の策定
- (2) 自然再生
- (3) 地域振興
- (4) 情報発信

関連タグ

- ・ 暮らし
- ・ しごと
- ・ 環境・エコ

この記事についてのお問い合わせ

環境保全課
電話:017-734-9261 FAX:017-734-8081

[お問い合わせ](#)

[このページを印刷する](#)



県境不法投棄事案アーカイブ本編 1. 事案の概要

更新日付: 2014年7月17日 環境保全課

1 事案の概要

(1) 背景

経済の著しい成長や生活の質の向上に伴い、廃棄物の量は増大し、質も多様化してきました。昭和29年に制定された「清掃法」が全面改正され「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)が制定されたのは昭和45年のことです。

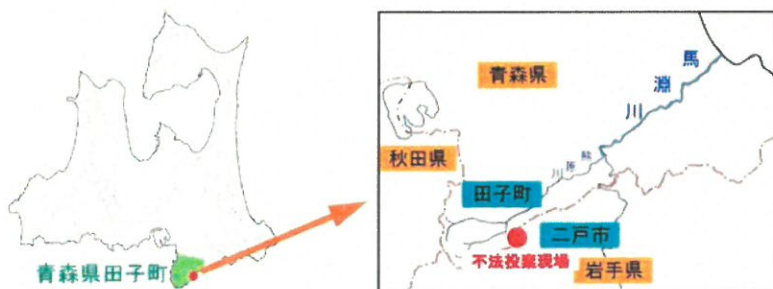
青森県八戸市に本社を置く三栄化学工業株式会社が青森・岩手県境に位置する原野で廃棄物処理業を始めたのは、廃棄物処理法の施行から10年を経た昭和55年のことでした。当時、廃棄物処理施設の設置は届出制でした。

平成2年、当時戦後最大級といわれた香川県豊島の産業廃棄物不法投棄事件が発覚、平成3年には廃棄物処理施設の設置が届出制から許可制になるなど、廃棄物政策が見直されます。このような中、平成3年に三栄化学工業株式会社は中間処理業の許可を受け、廃棄物を堆肥化する事業を始めます。平成4年頃から同社は、埼玉県の産業廃棄物処理業者である縣南衛生株式会社から廃棄物の処理を受託するようになり、事業を拡大させていきました。

その後、ダイオキシン対策が社会問題化、平成10年には「ダイオキシン対策推進基本方針」が策定されました。廃棄物処理への不信任などから処理施設設置に対する反対運動が多発し、廃棄物の排出量は増加する一方、特に首都圏において、処理施設や処分場の設置が困難になり、廃棄物は行き場を失っていききました。

平成11年、岩手・青森両県警合同の強制捜査により、三栄化学工業株式会社と縣南衛生株式会社が共謀し、青森・岩手県境の現場に産業廃棄物を不法投棄していた事実が判明します。それ以前も、住民等からの情報提供をもとに行政指導等を行ってききましたが、解決には至りませんでした。

マニフェストや帳簿類の調査から、三栄化学工業株式会社に持ち込まれた廃棄物は、排出事業者の所在地の大部分が首都圏であったことが分かりました。



不法投棄現場位置図

(2) 不法投棄現場の概要

青森県南東部の大太平洋に臨み、全国屈指の水産都市・工業都市である八戸市から南西方向の内陸部に、ニンニクで有名な田子町があります。田子町の中心部から約15kmほどの、岩手県二戸市にまたがる原野が、本事案の不法投棄現場です。

現場は、標高約450mほどの緩やかな起伏を有する台地にあり、周辺には山林や牧草地などが広がっています。また、現場は八戸方面まで貫流する一級河川馬淵川水系の上流部に位置しており、農林水産業が盛んな地域の一角にあります。

青森県が汚染実態や周辺環境への影響を把握するため平成12年度から14年度にかけて実施した調査の結果、以下のようなことが分かりました。

廃棄物が投棄された面積は、青森県側が約11ヘクタール、岩手県側が約16ヘクタール、合わせておよそ27ヘクタール

不法投棄廃棄物は、堆肥様物、焼却灰、汚泥、RDF様物が主体

廃棄物等の量は推定約67万立方m

(平成22年度に約84万立方mに、平成24年度に約78万立方mに再推計。最終的な撤去実績は約79万立方mとなった。)

現場全体が揮発性有機化合物(VOC)により汚染されている。

現場周辺の環境は概ね環境基準を満たしている。



平成12年10月当時の現場全景



緑豊かな風景が広がる現場付近(平成23年撮影)

(3)沿革

県は不法投棄の原因者に対し、平成12年以降順次、不法投棄廃棄物等の撤去等を命じる措置命令を行ってまいりましたが、一部を除き措置を講じる見込みがないと判断されたため、平成14年度から県が代執行を行うこととしました。

また、平成12年度から汚染実態調査や周辺環境モニタリング調査、地盤調査等を実施し、岩手県との合同検討委員会等を実施し、原状回復方針について検討しました。

平成15年には学識経験者や地域住民を含めた「県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会」を設置して協議を重ね、同年8月には「馬淵川水系の環境保全のため汚染拡散の防止を最優先とし、廃棄物及び汚染土壌は全量撤去を基本とする」原状回復方針を決定しました。

平成16年には環境大臣の同意を得て「青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画書」を策定し、原状回復事業に着手、同年12月から廃棄物等の撤去を開始しました。

撤去作業と併行して現場跡地の取扱い方策を検討し、平成21年度に「青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画」を策定しました。環境再生計画では、原状回復事業等で培われてきた経験等を貴重な財産として次世代に引き継ぎ、二度とこのような出来事を起こさせてはならないというメッセージへとつなげていくこととし、地元住民等を対象とした環境学習事業を実施したほか、植樹による自然再生事業等を実施することとしています。

平成25年12月19日、青森県は廃棄物及び汚染土壌の全量撤去を完了しました。

廃棄物撤去完了後も現場に残る汚染された地下水は、積極的に揚水して浄化し、平成34年度までには原状回復事業を終了することとしています。

関連タグ

- ・くらし
- ・しごと
- ・環境・エコ

この記事についてのお問い合わせ

環境保全課
電話:017-734-9261 FAX:017-734-8081

お問い合わせ

このページを印刷する

青森県庁

郵便番号:030-8570

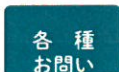
住所:青森県青森市長島一丁目1-1

電話:017-722-1111(大代表)

開庁時間:8時30分から17時15分

(土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く)

※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。



- ・このサイトについて
- ・サイトマップ
- ・個人情報の取扱いについて
- ・著作権・リンク等
- ・アクセシビリティ